

---

---

# 平成 23 年度業務のご案内

---

---



山 口 県 漁 業 協 同 組 合

下関市伊崎町1丁目4番24号

TEL : 083-231-2211

FAX : 083-231-6466

<http://www.jf-ymg.or.jp/>

## 目 次

ご挨拶	3
経営方針	4
業績	6
貸借対照表	8
損益計算書	9
注記表	12
剰余金処分計算書	20
財務諸表の正確性等にかかる確認	20
貯金	21
種類別・貯金者別貯金残高	21
科目別貯金平均残高	21
財形貯蓄残高	21
貸出金	22
種類別・貸出先別貸出金残高	22
科目別貸出金平均残高	22
資金使途別貸出金残高	22
貸出金担保・保証別内訳	22
貸出金担保別内訳	23
業種別貸出金残高	23
主要水産業関係の貸出金残高	23
受託貸付金	24
有価証券	24
為替業務	24
内国為替取扱実績	24
共済事業	25
長期共済取扱実績等	25
短期共済契約高	25
他部門の事業	25
平残・利回り等	26
事業粗利益	26
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	26
受取・支払利息の増減額	26
経費の内訳	27
諸指標	28
最近5年間の主要な経営指標	28
自己資本の充実の状況	29
自己資本調達手段の概要に関する事項	29
自己資本比率の構成に関する事項	30
自己資本の充実に関する事項	31
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	31
所要自己資本額	31
信用リスクに関する事項	32
信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別内訳	32
信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別期末残高及び種類別内訳	33
3月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び種類別残高	33
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	34
貸出金等償却の額	34
信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額	34
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要	35

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	35
派生的商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	35
証券化エクスポージャーに関する事項	36
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	36
金利リスクに関する事項	36
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	36
<b>連結財務諸表</b>	37
連結貸借対照表	37
連結損益計算書	37
連結キャッシュフロー計算書	38
連結自己資本比率の構成に関する事項	39
<b>リスク管理情報等</b>	40
リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額	40
金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額	41
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減	41
リスク管理の態勢	42
法令遵守の態勢	43
金融 ADR への対応	44
役員等の報酬体系	45
<b>組合組織</b>	46
組合員数	46
役員	46
職員数	46
組合の地区	46
組織・機構	47
店舗一覧(ATM 設置状況含む)	48
協同会社及び関連会社	50
<b>沿革・歩み</b>	50
<b>トピックス</b>	50
<b>社会的責任と貢献活動</b>	51
<b>貸出運営に対する考え方</b>	51
<b>業務のご案内</b>	52
<b>主な手数料一覧</b>	55

本冊子は水産業協同組合法第 58 条の 3 に規定されるディスクロージャー誌です。

## ご挨拶

当組合は、平成23年度より向こう4ヶ年の「第2次中期経営計画」に踏み出しました。ここにその初年度の経営結果を平成23年度版ディスクロージャー誌に取りまとめました。

はじめに、東日本大震災から1年余りが経過しました。1日も早い復興を願うとともに、弊組合も微力ではありますが、今後ともJFグループの一員としてご協力したいと思う次第です。

平成23年度は、「第2次中期経営計画」の初年度になりましたが、漁業を取り巻く環境の厳しいなか、組合員の皆様からの各事業に対するご理解とご利用、関係先のご支援・ご指導並びに支店・統括支店・本店が懸命な経営努力をいたしました。当期剰余金は23百万円となり、当初計画を達成することが出来ませんでした。一方、財務の健全性につきましては、組合員の脱退により出資金は減少しておりますが、自己資本比率は高水準を維持しております。この場をお借りして、組合員の皆様、関係各位に対して厚くお礼申し上げます。

当年度は年間を通じての天候不順や組合員の高齢化、燃油の高騰等の要因から出漁日数が減少しました。水揚の減少と魚価安により、漁業経営および組合の主幹事業である販売事業は大変厳しい状況が続いております。このような状況下にもかかわらず、組合員の皆様におかれては事業の各般でのご協力をいただきました。特に平成23年11月5日に開催された「軽油引取税等の免税措置恒久化」のための山口県漁業者決起大会においては、多くの組合員、関係者の皆様のご参加をいただき、山口県漁業者の団結力と行動力を内外に示すことができました。おかげをもちまして、免税措置の恒久化こそ成りませんでした。3年間の延長を勝ち取ることができました。

組合員の皆様のご協力に対し、重ねて深く感謝申し上げます。

平成24年度は、「第2次中期経営計画」の2年目に当たります。当計画の基本目標であります「強い漁業・強い組織・強い経営」を着実に成就させて、組合員の皆様から信頼され、愛される漁協を目指します。とりわけ、「強い経営」につきましては、組合員の皆様に安心して漁業に専念していただくために、事業・組織の再点検を行い、より強固な経営基盤を構築していかなければなりません。

平成24年度も、引き続き厳しい漁業環境が予想されますが、積極的な事業活動を展開するとともに、重要事項に対して、役職員一丸となって取り組んで参りますので、引き続きご指導、ご助言と組合事業への積極的な参加を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成24年7月

山口県漁業協同組合

代表理事組合長 森 友 信

## 経営方針

当組合は、事業経営及び運営について、次のとおり基本方針を定めています。

当組合は、合併によって培われた組合員の団結力で総合事業体としての機能を十分に発揮し、強靱な経営基盤を確立するとともに、組合員のニーズに即した積極的な事業展開を行うことにより、組合員の生産と生活の安定を図ることを経営の基本方針とします。特に販売事業については、支店・統括支店・本店の連携を強化し、浜と一体となった事業を推進します。

事業推進に当たっては、本店と連携を取りながら各統括支店を中心に行うことを基本とし、それぞれの地区の特性を活かした自主的な事業展開を図ると共に、統括支店ごとに健全経営が維持できる体制を確立します。

さらに、統括支店ごとに統括支店運営委員会及び支店ごとに支店運営委員会を設置し、民主的運営を第一義として相互に有機的に連携することにより、適切かつ円滑な組合運営に心掛けると共に、経営体質の改善を図りながら、より合理化、効率化された体制を目指します。

### 1. 具体的経営基本項目について

- (1) 各事業部会・推進委員会や地区別組合員集会等を通じて、組合員の意思を組合運営に充分反映させ、組織の活性化を図ります。
- (2) 組合員向け機関紙の発行やホームページの充実等を図り、情報の発信力を高めます。
- (3) 栽培漁業、漁場管理への取組を強化し、漁業秩序の維持・管理を図ります。
- (4) 統括支店・本店の責任経営を基本とする目標管理による事業推進を徹底します。
- (5) 経営の健全性・信頼性確立のため、リスク管理、法令等遵守(コンプライアンス)態勢及び監査機能の強化を図ります。
- (6) 行政及び系統団体並びに各種団体との連携・協力体制を強化し、漁業振興対策、漁場環境対策、漁家経営安定対策、担い手対策等を一体となって推進します。

### 2. 各事業推進における基本方針

#### (1) 信用事業

～「浜の暮らしを守る信頼の金融」「強い漁業・強い組織・強い経営を支える信用事業」～

「JF マリンバンク基本方針」(注)に基づき、信頼性と健全性を確保し、社会的規範を遵守するためのコンプライアンスの強化を図ることにより、組合員・地域利用者から信頼され、かつ資金需要に充分に応えられる態勢を構築します。

「浜の暮らしと生産を守る」ことの意義を再認識し、併せて環境変化に対応できる最適な「信用事業」へと不断の努力を行って参ります。

(注) JF マリンバンク基本方針は、漁協系統が遵守すべき経営健全化のための全国共通の指針。

#### (2) 共済事業

組合員の「くらしと財産を守る」ことを基本として、広く地域住民にも必要な保障の提供に努めます。組合の安定的経済基盤を確立するための基幹事業のひとつとして、確固たる推進目標を定めて、全役職員で共済事業の拡大に努めるとともに、青壮年部・女性部の協力

を得ながら、組合組織の総力をあげて地域へと拡充していきます。

(3) 購買事業

組合員の必要とする商品の良質かつ適正価格での安定供給に努めるとともに、浜の声を充分反映できる組織体制の確立とサービス向上に努めます。

流通コストの削減、効率的な施設運用、適切な在庫基準という基本方針に基づいた事業を展開し、地域のニーズと現状に即した新たな補給基地の確立を目指します。

(4) 販売事業

統括支店単位で実情にあった販売事業を維持しつつも、市場を中心とした受託販売と買取販売を連携させることで、効率的な物流と魚価の向上、販路の開拓に努めます。また販売事業部会(注 1)、販売事業企画員(注 2)などの内部組織を活性化させ、組合員の声を活かした事業、浜の実態に即した新規事業を展開することで、漁家所得の向上を目指すとともに、収益力のある組織を構築します。

(注 1)瀬戸内海・日本海地区の販売事業戦略を検討する各統括支店代表の組合員で構成。

(注 2)各統括支店の漁業特性に応じた販売事業戦略を検討する各統括支店・本店販売部職員で構成。

(5) 製氷冷凍事業

既存の施設を有効活用し、安定供給を図るとともに、保守管理に努めます。

(6) 加工事業・漁業自営事業

統括支店での管理、運営を基本とし、事業の採算性を充分考慮して必要な改善を行います。

(7) 利用事業

上架施設や保管施設については、現行の利用方法により実施します。施設の更新に当たっては利便性に配慮するとともに、統括支店内での効率化を図ります。

(8) 指導事業

水産基本法の理念とする「水産物安定供給の確保と水産業の健全な発展」の実現に向けて、組合員と組合が一体となり、営漁指導・繁殖保護・資源管理・漁場環境保全・後継者対策等の組合員が実感できる各種漁業振興策を積極的に推進します。

青壮年部、女性部、漁業種別組織等の活動を積極的に支援し、強い経営基盤の構築と組合を核とする活力に満ちた漁村づくりを目指します。

## 業 績

主な事業活動と成果については下記のとおりです。

### 1.信用事業

平成23年度末の貯金残高は、606億18百万円、前年比3.7%減で終了しました。支店・統括支店・本店が連携し事業に取り組んだものの、水揚げの低調などの要因により、目標達成はなりませんでした。

重点推進商品については、定期積金「やめて貯まるか」は目標を達成し、漁協貯金の基盤が強化されました。「ねんきん」は低迷しましたが、年金受給者の皆様への福祉的還元のため「ねんきん定期」は207件で1億95百万円の実績を上げました。また、年末ジャンボ宝くじ付定期貯金「宝船～夢～」については389件、6億40百万円の実績を上げました。夢と話題を提供する商品として今後も継続推進を行います。

貸出金については、組合員向け融資は伸び悩みましたが、地方公共団体向け融資が増加したことにより、前年比3億72百万円増の167億14百万円の実績となり、貯貸率は前年の26%から28%と若干上昇しました。

### 2.共済事業

チョコ 満期対策の早期案内や新規推進のための地区全戸訪問の取組みを行うと共に新商品である一時払養老共済「お宝」の取扱いを開始しました。また、統括支店に「統括共済担当者」を配置し、支店・統括支店・本店の連携強化に努めました。

長期共済新規契約高は前年比3億円減の62億円の実績となりました。保有高の面では満期、解約の増加により、前年比31億円減の838億円となり、厳しい状況が続いています。

### 3.購買事業

本年度供給高は、52億円の実績となりました。

石油類は、時化等による組合員の出漁日数の大幅な減少、また員外の取扱いも減少し、燃油取扱数量は前年比で大きく減少しました。原油価格は、原油産出国において、政情不安による内紛が勃発したことにより原油相場は上昇し、平成24年3月に110ドル/バレルとなり、1年間で約25ドル/バレル上昇しました。

そうしたなか、燃油価格の市況把握と改定情報伝達の迅速化に努めるとともに、JF全漁連に対して、系統利用率向上に向けた価格折衝、需要数量の確保に努めるとともに、離島ガソリン流通コスト支援事業を推進しました。

生産資材は、エンジン換装、県外イカ釣り用の魚箱、大型工事資材の取扱いにより、供給高は前年比増となりました。取組みとして船底塗料・水産作業品を中心とした浜の展示即売会を実施しました。

生活物資は、購買店舗の顧客の減少や景気低迷による企業等の贈答品取扱いが減少するなか、海産物拡販の新規取組みとして、選べるカタログギフト「まるごと！山口」を「浜だより」と合わせて県内外に紹介しました。

#### 4.販売事業

年間を通じての天候不順等による水揚げの減少により、平成 23 年度の受託販売取扱高は、前年比 6 億 55 百万円減少し、153 億 37 百万円と減少傾向に歯止めがかからない状況が続いています。特牛市場の釣イカと内海煮干しについては、好調に推移しましたが、他の漁業種については全般に低調でした。

買取販売については長引く消費の低迷のなか、全国の量販店等との直接販売の拡大に努め、前年並みの 42 億円の取扱いとなりました。

こうしたなか、販売事業部会や販売事業企画員会議等を通じて、生産者の声を事業に反映させ、「ヒジキ養殖」の推進に力を入れるなど、地域の特性を活かした新たな事業に取組むとともに、加工事業と連携して未利用魚を活用した新商品開発による付加価値の向上に努めました。



## 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 22 年度	平成 23 年度
<b>1.信用事業資産</b>	61,924,770	58,347,815	<b>1.信用事業負債</b>	63,136,893	60,744,287
現金	961,536	769,655	貯金	62,966,843	60,618,417
預け金	45,471,537	41,630,913	その他の信用事業負債	85,933	49,221
うち系統預け金	44,538,020	40,788,950	債務保証	83,217	76,399
うち系統外預け金	933,517	841,963	代理業務勘定	900	250
貸出金	16,341,980	16,714,018	<b>2.共済事業負債</b>	167,300	191,709
その他の信用事業資産	450,890	442,649	共済資金	116,979	145,111
債務保証見返	83,217	76,399	責任準備金	50,321	46,598
貸倒引当金	1,384,390	1,285,819	<b>3.流動負債</b>	2,011,809	2,026,650
<b>2.共済事業資産</b>	3,795	3,736	支払手形	25,530	20,424
未収共済付加収入	3,795	3,736	経済事業未払金	606,252	616,091
<b>3.流動資産</b>	2,441,737	1,898,320	経済事業雑負債	11,419	20,647
受取手形	474	425	賦課金仮受金	111	121
経済事業未収金	1,301,833	1,345,611	固定資産特別勘定	14,450	199,013
経済事業雑資産	4,788	9,759	未払法人税等	179,261	73,031
棚卸資産	842,135	719,627	その他の流動負債	1,174,786	1,097,323
その他の流動資産	661,855	233,271	<b>4.固定負債</b>	2,841,921	2,046,086
貸倒引当金	369,348	410,373	長期借入金	952,500	154,158
<b>4.固定資産</b>	10,365,112	10,856,008	受入保証金	17,524	13,757
有形固定資産	5,892,249	5,902,062	リース債務	498,087	502,036
減価償却資産	13,871,026	13,932,991	その他の固定負債	1,373,807	1,376,134
減価償却累計額	9,515,971	9,832,495	<b>5.請引当金</b>	513,138	569,124
土地	1,508,294	1,460,387	賞与引当金	87,071	83,792
建設仮勘定	28,900	341,180	退職給付引当金	425,567	484,832
無形固定資産	22,375	20,750	遭難救助引当金	500	500
外部出資	4,091,770	4,120,023			
その他の固定資産	358,718	813,174			
<b>5.繰延税金資産</b>	38,344	49,348			
			<b>負債の部合計</b>	68,671,061	65,577,856
			1.出資金	6,263,638	6,075,633
			2.回転出資金	0	0
			3.資本準備金	0	0
			4.利益剰余金	470,119	470,085
			利益準備金	10,000	410,000
			その他利益剰余金	460,119	60,085
			当期末処分剰余金	460,119	60,085
			(うち当期剰余金)	447,055	22,966
			5.処分未済持分	631,060	968,347
			<b>組合員資本合計</b>	6,102,697	5,577,371
			<b>純資産の部合計</b>	6,102,697	5,577,371
<b>資産の部合計</b>	74,773,758	71,155,227	<b>負債及び純資産の部合計</b>	74,773,758	71,155,227

# 損 益 計 算 書

(単位:千円)

比 較 科 目	収 益		比 較 科 目	費 用	
	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 22 年度	平成 23 年度
<b>1.信用事業収益</b>	738,394	<b>675,785</b>	<b>1.信用事業直接費</b>	116,536	<b>8,069</b>
資金運用収益	695,094	<b>626,888</b>	資金調達費用	60,145	<b>29,853</b>
(うち預け金利息)	(70,494)	<b>(46,812)</b>	(うち貯金利息)	(57,036)	<b>(27,538)</b>
(うち貸出金利息)	(368,700)	<b>(339,148)</b>	(うち給付補てん備金繰入)	(2,918)	<b>(2,298)</b>
(うちその他受入利息)	(255,900)	<b>(240,927)</b>	(うちその他支払利息)	(191)	<b>(17)</b>
役務取引等収益	28,660	<b>29,880</b>	役務取引等費用	13,454	<b>14,582</b>
その他経常収益	14,640	<b>19,018</b>	その他事業直接費	396	<b>415</b>
			その他経常費用	42,541	<b>52,919</b>
			(うち貸倒引当金戻入額)		<b>( 92,935)</b>
			(うち貸出金償却)	(0)	<b>(0)</b>
			信用事業総利益	621,858	<b>683,855</b>
<b>2.共済事業収益</b>	111,157	<b>118,568</b>	<b>2.共済事業直接費</b>	9,281	<b>8,946</b>
共済付加収入	94,079	<b>99,170</b>	その他の費用	9,281	<b>8,946</b>
共済受入手数料	5,834	<b>5,429</b>			
その他の収益	11,244	<b>13,970</b>	共済事業総利益	101,876	<b>109,622</b>
<b>3.購買事業収益</b>	5,135,499	<b>5,287,710</b>	<b>3.購買事業直接費</b>	4,455,236	<b>4,667,837</b>
購買品供給高	5,100,642	<b>5,252,407</b>	購買品供給原価	4,368,226	<b>4,559,819</b>
その他の収益	34,857	<b>35,303</b>	購買供給費	38,025	<b>40,093</b>
			その他の費用	48,985	<b>67,925</b>
			(うち貸倒引当金繰入額)		<b>(22,998)</b>
			(うち貸倒償却)	(0)	<b>(0)</b>
			購買事業総利益	680,263	<b>619,872</b>
<b>4.販売事業収益</b>	4,514,920	<b>4,484,779</b>	<b>4.販売事業直接費</b>	3,336,761	<b>3,326,800</b>
販売品販売高	3,380,109	<b>3,410,677</b>	販売品販売原価	2,853,508	<b>2,872,212</b>
受入販売手数料	858,365	<b>818,917</b>	販売費	312,782	<b>285,708</b>
その他の収益	276,446	<b>255,185</b>	その他の費用	170,471	<b>168,879</b>
			(うち貸倒引当金戻入益)		<b>( 7,938)</b>
			(うち貸倒償却)	(0)	<b>(0)</b>
			販売事業総利益	1,178,159	<b>1,157,979</b>
<b>5.製氷冷凍事業収益</b>	523,951	<b>514,165</b>	<b>5.製氷冷凍事業直接費</b>	394,038	<b>387,643</b>
氷供給高	155,712	<b>144,483</b>	氷供給原価	87,763	<b>92,872</b>
冷凍販売品販売高	144,785	<b>154,679</b>	冷凍販売品販売原価	121,284	<b>129,673</b>
冷凍保管料	217,859	<b>210,128</b>	冷凍保管費	156,319	<b>148,305</b>
その他の収益	5,595	<b>4,876</b>	製氷冷凍販売費	10,044	<b>9,304</b>
			その他の費用	18,628	<b>7,488</b>
			製氷冷凍事業総利益	129,913	<b>126,522</b>

比較 科目	収益		比較 科目	費用	
	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 22 年度	平成 23 年度
<b>6.加工事業収益</b>	690,720	<b>722,233</b>	<b>6.加工事業直接費</b>	698,679	<b>726,245</b>
加工品販売高	637,532	<b>675,242</b>	加工品販売原価	666,657	<b>693,147</b>
受入加工料	49,991	<b>44,344</b>	加工販売費	27,264	<b>27,664</b>
その他の収益	3,197	<b>2,647</b>	その他の費用	4,758	<b>5,434</b>
			加工事業総利益	7,959	<b>4,012</b>
<b>7.利用事業収益</b>	157,520	<b>145,382</b>	<b>7.利用事業直接費</b>	67,708	<b>66,626</b>
受入利用料	141,236	<b>129,790</b>	利用事業費	36,815	<b>53,295</b>
その他の収益	16,284	<b>15,593</b>	その他の費用	30,893	<b>13,331</b>
			利用事業総利益	89,812	<b>78,756</b>
<b>8.漁業自営事業収益</b>	381,236	<b>434,837</b>	<b>8.漁業自営直接費</b>	331,223	<b>349,136</b>
漁業自営販売高	356,570	<b>396,849</b>	漁業自営販売原価	261,891	<b>347,104</b>
その他の収益	24,666	<b>37,988</b>	その他の費用	69,332	<b>2,032</b>
			漁業自営事業総利益	50,013	<b>85,702</b>
<b>9.漁場利用事業収益</b>	869,126	<b>716,046</b>	<b>9.漁場利用事業直接費</b>	350,897	<b>252,375</b>
受入漁場利用料	56,995	<b>47,794</b>	漁場利用事業費	19,101	<b>37,066</b>
その他の収益	812,131	<b>668,252</b>	その他の費用	331,796	<b>215,309</b>
			漁業利用事業総利益	518,229	<b>463,671</b>
<b>10.指導事業収入</b>	359,365	<b>341,889</b>	<b>10.指導事業直接費</b>	239,200	<b>202,500</b>
			指導事業収支差額	120,165	<b>139,389</b>
<b>11.無線事業収入</b>	3,473	<b>3,324</b>	<b>11.無線事業支出</b>	2,488	<b>2,348</b>
			無線事業収支差額	985	<b>976</b>
<b>12.事業収益合計</b>	13,485,361	<b>13,444,720</b>	<b>12.事業直接費合計</b>	10,002,047	<b>9,982,387</b>
			事業総利益	3,483,314	<b>3,462,333</b>
			<b>13.事業管理費</b>	3,494,136	<b>3,459,107</b>
			人件費	2,323,405	<b>2,292,247</b>
			旅費交通費	45,494	<b>37,387</b>
			業務費	248,955	<b>244,710</b>
			諸税負担金	137,647	<b>136,997</b>
			施設費	407,128	<b>424,475</b>
			減価償却費	276,072	<b>265,540</b>
			雑費	55,435	<b>57,750</b>
			事業利益	10,822	<b>3,225</b>
<b>13.事業外収益</b>	498,020	<b>347,821</b>	<b>14.事業外費用</b>	195,746	<b>231,326</b>
受取出資配当金	3,326	<b>23,191</b>	寄付金	5,461	<b>980</b>
受入補助金	119,849	<b>120,668</b>	漁港整備費	4,939	<b>5,558</b>
受入漁港負担金	304	<b>44</b>	長期前払費用償却	6,412	<b>3,030</b>
賃貸料	89,941	<b>89,826</b>	繰延資産償却費	1,457	<b>386</b>
雑収益	284,599	<b>114,092</b>	諸引当金等繰入	0	<b>31,316</b>
			雑費用	177,477	<b>190,056</b>
			事業外損益	302,274	<b>116,494</b>

			<b>経常利益</b>	291,452	<b>119,720</b>
<b>14.特別利益</b>	280,444	<b>237,099</b>	<b>15.特別損失</b>	78,920	<b>263,028</b>
固定資産処分益	8,468	<b>8,020</b>	固定資産処分損	24,521	<b>34,418</b>
固定資産取得補助金	46,700	<b>228,610</b>	固定資産圧縮損	38,851	<b>44,047</b>
前期損益修正益	46	0	前期損益修正損	1,098	0
貸倒引当金戻入益	131,344	0	固定資産特別勘定繰入	14,450	<b>184,563</b>
固定資産特別勘定戻入	6,600	0			
その他の特別利益	87,286	<b>470</b>	特別損益	241,882	<b>25,928</b>
			<b>16.税引前当期利益</b>	533,334	<b>93,792</b>
			<b>17.法人税、住民税及び事業税</b>	50,880	<b>81,829</b>
			<b>18.法人税等調整額</b>	4,959	<b>11,004</b>
			<b>19.当期剰余金</b>	487,413	<b>22,966</b>
			<b>20.当期首繰越剰余金</b>	13,064	<b>37,119</b>
			<b>21.当期末処分剰余金</b>	500,477	<b>60,085</b>

## 注 記 表

### 注 記 事 項

#### ・継続組合の前提に関する注記

該当ありません。

#### ・重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は以下の通りです。  
    その他有価証券（外部出資のみ）の評価は移動平均法による原価法です。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
  - 1) 繰越購買品に係る評価は売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。
  - 2) 繰越販売品、繰越氷、繰越冷凍販売品、貯蔵品に係る評価は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。
  - 3) 加工品、製造氷に係る評価は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。
  - 4) 仕掛品、繰越原材料に係る評価は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。
3. 固定資産の減価償却の方法は以下の通りです。
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
    - 1) 減価償却資産の償却方法は定額法です。
    - 2) 合併により引き継いだ減価償却資産の償却方法は合併前の償却方法（定額法、定率法）です。
    - 3) 取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年間で均等償却を行っております。
    - 4) 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については取得時に費用処理しております。
    - 5) 耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
    - 1) 自組合利用ソフトウェアについては当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
  - (3) リース資産
    - 1) リース資産のうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 長期前払費用の処理方法は以下の通りです。
  - 1) 漁港負担金については5年で每期均等額で償却しております。
5. 引当金の計上基準は以下の通りです。
  - 1) 貸倒引当金は、「資産自己査定実施要領」、「経理規程」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に則り、以下の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率に基づく予想損失額と税法基準で容認される繰入限度額とを比較して高い方の金額を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,935,522円であります。

- 2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき、必要額を計上しております。
  - 3) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - 4) 遭難救助引当金は、行政庁により特に認められたものとして、定款第23条の規定に基づく必要額を計上しております。
6. リース取引の処理方法は以下の通りです。
- 1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
  - 2) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。
8. 当組合は、当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常費用」に計上しております。

・会計方針の変更に関する注記

該当ありません。

・表示方法の変更に関する注記

該当ありません。

・会計上の見積もりの変更に関する注記

該当ありません。

・誤謬の訂正に関する注記

該当する重要事項はありません。

・貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の減価償却累計額は9,832,495,362円、圧縮記帳累計額は4,059,613,107円(うち、当期圧縮記帳額は44,046,512円)です。
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、パソコン・複写機・車輛の一部については、リース契約により使用しております。
3. 担保に供している資産は以下の通りです。

担保に供している資産	系統預け金	155,158,000円
	系統外預け金	30,000,000円
担保資産に対応する債務	借入金	154,158,000円

上記のほか、為替決済等の担保として、系統預け金2,000,000,000円、系統外預け金47,510,800円を差し入れております。
4. 子会社等に対する金銭債権総額は119,305,519円です。
5. 子会社等に対する金銭債務総額は60,965,073円です。
6. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は7,649,206円です。
7. リスク管理債権の内訳
  - 1) 貸出金のうち、破綻先債権額は36,559,699円、延滞債権額は1,822,396,480円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のもので

- 2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は41,637,122円です。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0円です。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
- 4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,900,593,301円です。  
 なお、上記1)から4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

8. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は10,331,423円であります。このうち原契約期間が1年以内のものはありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

その他固定資産には、信用事業管理債権41,241,036円（10先）、経済事業管理債権2,103,436円（2先）及びその他の管理債権31,679,336円（26先）が含まれております。

**・損益計算書に関する注記**

1. 子会社等との取引高は以下の通りです。

(単位：円)

名 称	事業取引による取引高		事業取引以外の取引高	
	収益総額	費用総額	収益総額	費用総額
山口県漁連販売(株)	51,622,091	93,635,067	8,190,000	0
(有)宇部車海老養殖場	70,860	3,746,676	0	0

2. 事業外費用のうち、補助事業に係る事業費として、日韓財団補助金支出76,273,234円、緊急雇用対策事業支出27,493,968円が含まれております。

**・金融商品に関する注記**

1. 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当組合は地元の漁業者等が組合員となって運営されている協同組織であり、主に組合員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業のほか、漁業に要する燃油・資材を供給する購買事業、組合員の漁獲した水産物を販売する販売事業等の業務を行っており、これらに伴う金融商品を有しております。

当組合は信用事業における貯金の一部を原資として、資金を必要とする組合員等に貸付け、その残りは農林中金に預け運用を図ることによって信用事業を実施しており、当組合単独では国債や地方債、株式等の有価証券による運用は行っておりません。

## 2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金で、顧客の契約不履行によってもたされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、約 21%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

借入金については経営健全化計画に係る農林中金からの借入金です。

## 3) 金融商品に係るリスク管理体制

### 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っております。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。

不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

### 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「貯金」、「借入金」です。

当組合ではこれらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.50% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 449,403,486 円減少するものと把握しております。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえで重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

## 4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。



( 4. 参照のこと )

( 単位 : 円 )

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	769,655,041	769,655,041	0
(2) 預け金	41,630,912,843	41,637,518,416	6,605,573
(3) 貸出金	16,714,018,168		
貸倒引当金 (*)	1,285,818,671		
	15,428,199,497	17,643,623,537	2,215,424,040
(4) 経済事業未収金	1,345,611,290	1,345,611,290	0
資産計	59,174,378,671	61,396,408,284	2,222,029,613
(1) 貯金	60,618,417,097	60,618,882,517	465,420
(2) 借入金	154,158,000	154,447,719	289,719
(3) 経済事業未払金	616,091,201	616,091,201	0
負債計	61,388,666,298	61,389,421,437	755,139

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資 産

1) 預け金

満期のない預け金については、短期間で市場金利を反映するため当該帳簿価格によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

2) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格によっております。一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利率である LIBOR・円 SWAP レートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価格を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証のよる回収見込み等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価格と近似しているものと想定されるため、帳簿価格を時価としております。

3) 経済事業未収金

経済事業未収金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

負 債

1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。

変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価格によっております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

2) 借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金

の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

3) 経済事業未払金

経済事業未払金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は以下のとおりであり、2.の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
系統出資 (*)	3,311,718,000
系統外出資 (*)	780,244,600
子会社等出資 (*)	28,060,000
合 計	4,120,022,600

(\*) 系統出資、系統外出資、子会社等出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

5. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預け金	41,630,662,843	250,000	0
貸出金(*)	2,376,633,049	1,490,532,261	1,615,663,239
合計	44,007,295,892	1,490,782,261	1,615,663,239
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預け金	0	0	0
貸出金(*)	1,435,781,296	1,325,813,923	7,392,210,151
合計	1,435,781,296	1,325,813,923	7,392,210,151

(\*) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の1,077,384,249円は含めておりません

なお、一部の金融機関向けの貸出金1,247,000,000円は5年超に含めております。

6. 貯金、借入金の決算日後の返済予定額

貯金、借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(*)	57,086,633,942	1,842,727,398	1,366,865,056
借入金	77,506,000	76,652,000	0
合計	57,164,139,942	1,919,379,398	1,366,865,056
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*)	33,366,228	288,824,473	0
借入金	0	0	0
合計	33,366,228	288,824,473	0

(\*) 貯金のうち要求払貯金19,307,175,124円については、「1年以内」に含めて開示しております。

また、貯金定期積み金は元金のみ開示し、給付補てん金については含めておりません。

. 有価証券に関する注記

該当ありません。

. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)に基づき、簡便法により行っております。

2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	484,832,100 円
退職給付引当金	484,832,100 円

3) 退職給付費用の内訳

通常の退職給付費用	101,850,000 円
過去勤務債務の費用処理額	0 円
4) 退職給付債務等の計算基礎は、当事業年度末における職員の自己都合退職による要支給額です。	
2. 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,733,597 円を含めて計上しております。なお、同組合より示された平成 24 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 524,413 千円となっております。	
<b>・税効果会計に関する注記</b>	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、以下の通りです。	
	平成24年3月31日現在
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	83,285,181 円
賞与引当金超過額	24,635,000 円
退職給付引当金超過額	134,775,542 円
未払事業税	3,733,000 円
否認未払額	5,972,000 円
補償金等預り金	378,850,054 円
仮受金	105,166,129 円
その他	10,935,618 円
繰延税金資産小計	747,352,524 円
評価性引当額	698,004,524 円
繰延税金資産合計	49,348,000 円
繰延税金負債	0 円
繰延税金資産の純額	49,348,000 円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下の通りです。	
	平成24年3月31日現在
法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.6%
教育情報資金	7.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6%
住民税均等割等	16.2%
立替金から取崩した法人税等	9.4%
所得税還付税額	5.0%
評価性引当金の増減	26.3%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.5%
(追加情報)	
法人税等の税率の変更により修正された繰延税金資産	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 114 号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 117 号）が、平成 23 年 12 月 2 日に公布されました。	
これにより平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成 27 年 3 月 31 日までの期間に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。	
これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を、前事業年度の 31.01%から、平成 27 年 3 月 31 日までの期間に開始する事業年度については 29.40%へ、平成 27 年 4 月 1 日以降開始する事業年度については 27.61%へ変更しております。この結果、繰延税金資産の金額が 2,702,000 円減少し、当事業年度に計上される法人税等調整額（借方）が 2,702,000 円増加しております。	
<b>・賃貸不動産に関する注記</b>	
該当する重要な事項はありません。	

**・リースにより使用する固定資産に関する注記**

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始後のリース取引以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(リース資産の内容)

- ・有形固定資産

販売事業における車両運搬具 4 台です。

**・資産除去債務に関する注記**

当組合は、漁港管理条例及び港湾管理条例に基づき、県や市町から占用または使用許可を受けて設置した施設や構築物を資産計上しております。

これらの施設等については占用または使用終了時には原状回復に係る債務を有しておりますので、これらの許可を受けて設置した施設等については、条例の定めるところにより、その変更につき首長の許可が必要であります。

また、現時点では事業の廃止や当該施設を撤去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

**・重要な後発事象に関する注記**

該当する重要事項はありません。

**・その他の注記**

該当ありません。

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
1.当期末処分剰余金	460,119	60,085
2.剰余金処分数額	400,000	10,000
(1)資本準備金	-	-
(2)利益準備金	400,000	10,000
(3)任意積立金	-	-
3.次期繰越剰余金	60,119	50,085

## 財務諸表の正確性等にかかる確認

1. 私は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所管部署を明確化し、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備しています。
  - (2) 自主的な事務処理点検等により内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しています。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告しています。

平成 24 年 7 月  
 山口県漁業協同組合  
 代表理事組合長 森友 信

## 貯 金

### 種類別・貯金者別残高

(単位:百万円)

	平成 22 年度		平成 23 年度	
	残高	構成比	残高	構成比
<b>当座性貯金</b>	20,143	31.99%	19,307	31.85%
当座貯金	41	0.06%	58	0.10%
普通貯金	19,568	31.08%	18,622	30.72%
通知貯金	131	0.21%	206	0.34%
別段貯金	370	0.59%	394	0.65%
その他貯金	33	0.05%	28	0.05%
<b>定期性貯金</b>	41,620	66.10%	40,193	66.31%
定期貯金	41,470	65.86%	40,027	66.03%
うち固定金利	41,460	65.84%	40,017	66.01%
うち変動金利	10	0.02%	10	0.01%
積立定期貯金	151	0.24%	166	0.27%
定期積金	1,204	1.91%	1,118	1.84%
<b>(貯金合計)</b>	62,967	100.00%	60,618	100.00%
組合員貯金	38,877	61.74%	36,589	60.36%
組合員以外の貯金	24,090	38.26%	24,030	39.64%
地方公共団体	3,418	5.43%	1,598	2.64%
金融機関	0	0.00%	0	0.00%
その他	20,672	32.83%	22,431	37.00%

### 科目別貯金平均残高

(単位:百万円)

	平成 22 年度		平成 23 年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
流動性貯金	19,609	31.14%	18,680	30.82%	929
定期性貯金	42,824	68.01%	41,311	68.15%	1,513
その他の貯金	534	0.85%	627	1.03%	93
(計)	62,967	100.00%	60,618	100.00%	2,349
譲渡性貯金	0		0	0.00%	0
(合 計)	62,967	100.00%	60,618	100.00%	2,349

### 財形貯蓄残高

(単位:千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
財形貯蓄残高	20,784	21,238

## 貸出金

### 種類別・貸出先別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成 22 年度		平成 23 年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
手形貸付金	1,063	6.50%	1,026	6.14%	37
証書貸付金	15,186	92.93%	15,611	93.40%	425
当座貸越	93	0.57%	77	0.46%	16
(合 計)	16,342	100%	16,714	100.00%	372
固定金利貸出	15,095	92.37%	15,467	92.54%	372
変動金利貸出	1,247	7.63%	1,247	7.46%	0
組合員	4,648	28.45%	4,280	25.61%	368
組合員以外	11,694	71.55%	12,434	74.39%	740
地方公共団体	9,070	55.50%	10,061	60.20%	991
金融機関	1,247	7.63%	1,247	7.46%	0
その他	1,377	8.42%	1,126	6.73%	251

### 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
手形貸付金	1,063	1,026	37
証書貸付金	15,186	15,611	425
当座貸越	93	77	16
(合 計)	16,342	16,714	372

### 資金使途別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
漁業関係貸出金	15,165	15,665	500
生活関係貸出金	1,177	1,049	128
住宅ローン	614	583	31
小口ローン	360	294	66
教育ローン	30	29	1
その他	173	143	30
(合 計)	16,342	16,714	372

### 貸出金担保・保証別内訳

(単位:百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
貯金・定期積金担保	514	382	132
漁業信用基金協会保証	2,597	2,457	140
その他	13,231	13,875	644
(合 計)	16,342	16,714	372

## 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
貯金等	514	382	132
有価証券	0	0	0
動産	67	45	22
不動産	3,126	2,985	141
その他担保物	0	0	0
(合 計)	3,707	3,412	295
漁業信用基金協会保証	2,597	2,457	140
その他保証	339	448	109
(計)	2,936	2,905	31
信用	9,699	10,397	698
(合 計)	16,342	16,714	372

## 業種別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成 22 年度		平成 23 年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
農林水産業	3,858	23.16%	3,485	20.86%	373
製造業	0	0%	0	0%	0
建設業	125	0.76%	123	0.74%	2
運輸・通信業	0	0%	0	0	0
卸売・小売業	0	0%	0	0	0
金融・保険業	1,247	7.63%	1,247	7.46%	0
不動産業	0	0%	0	0%	0
サービス業	0	0%	0	0%	0
地方公共団体	8,813	53.93%	9,805	58.66%	992
その他	2,299	14.07%	2,054	12.28%	245
(合 計)	16,342	100.00%	16,714	100.00%	372

## 主要水産業関係の貸出金残高(漁業種類別)

(単位:百万円)

		平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
漁業	海面漁業	3,399	3,206	193
	海面養殖漁業	71	88	17
	その他漁業	19	20	1
漁業関係団体等		632	557	75
(合 計)		4,121	3,871	250

(注1) 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高(生活資金等)は含めておりません。

(注2) 漁協・水産加工業者やそれら子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。(地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません)



## 主要水産業関係の貸出残高(資金種類別)

(単位:百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
プロパー資金	2,482	2,305	177
水産制度資金	1,641	1,566	75
漁業近代化資金	1,480	1,415	65
その他制度資金	161	151	10
合計	4,123	3,871	252

(注 1) プロパー資金とは、制度資金以外のものです。

(注 2) 水産制度資金には、地公体等が直接的または間接的に融資するもの、地公体等が利子補給等を行うことで漁協が低利で融資するもの、日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここではのみを掲載しています。

## 受託貸付金

(単位:千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
日本政策金融公庫資金 (農林水産業資金)	49,864	31,864
その他	605,896	506,913
(合 計)	655,760	538,777

## 有価証券

平成 24 年 3 月 31 日現在の有価証券の保有・取引はありません。

## 為替業務

### 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

			平成 22 年度		平成 23 年度	
			仕向	被仕向	仕向	被仕向
種 類	送金・振込	(件数)	(61,717)	(54,839)	(58,423)	(46,095)
		金額	48,069	45,973	49,975	40,215
	代金取立	(件数)	(13)	(0)	(11)	(1)
金額		20	0	19	0	
(合 計)		(件数)	(61,730)	(54,839)	(58,434)	(46,096)
		金額	48,089	45,973	49,995	40,215

## 共 済 事 業

### 長期共済取扱実績等

(単位:件、百万円)

	平成 22 年度		平成 23 年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
普通厚生共済	3,767	55,059	3,521	51,783
生活総合共済	2,779	31,880	2,692	32,012
(合 計)	6,546	86,939	6,213	83,795
(共水連元受契約) 漁業者老齢福祉共済	11	102	1	99

(注 1) 金額は、保障金額(漁業者老齢福祉共済は基本年金額)を表示しています。

(注 2) 漁協の共済事業は、漁協・全国共済水産業協同組合連合会(以下、共水連)が共同し、かつそれぞれが機能を分担し、共済事業が満期を迎えたり、万一事故が起きた場合に当組合が負う共済責任につきましては、共水連へ再共済(再保険)に付しております。(短期共済についても同様です。)

### 短期共済契約高

(単位:件、百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
乗組員生共済	5,083	4,688
火災共済	36,315	36,669
(合 計)	41,398	41,357

## 他部門の事業

(単位千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
購買品供給高 (注)	7,832,939	8,032,214	199,275
受託販売取扱高	15,991,580	15,336,747	654,833
販売品販売高 (注)	4,239,290	4,200,201	39,089
氷供給高(注)	282,402	256,932	25,470
冷凍販売品販売高 (注)	225,182	239,649	14,467
冷凍保管料	217,859	210,128	7,731
加工品販売高 (注)	682,726	726,288	43,562
受入加工料	49,991	44,344	5,647
受入利用料	141,236	129,789	11,447
自営事業漁獲高	356,570	396,849	40,279
受入漁場利用料	56,995	47,794	9,201
指導事業収入	359,365	341,889	17,476
無線事業収入	3,473	3,324	149

(注) 内部取引を含む金額を記載しています。

## 平残・利回り等

### 事業粗利益

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度	増減
資金運用収益	695,094	626,888	68,206
役務取引等収益	28,660	29,880	1,220
その他の事業収益	12,761,608	12,768,933	7,325
資金調達費用	60,145	29,853	30,292
役務取引等費用	13,455	14,582	1,127
その他の事業費用	9,928,448	9,918,934	9,514
信用事業粗利益	650,154	612,333	37,821
信用事業粗利益率	1.00%	1.04%	0
事業粗利益	3,483,314	3,462,332	20,982
事業粗利益率	4.53%	4.73%	0.20%

(注1) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産勘定平均残高(%)

(注2) 事業粗利益=事業粗利益/総資産平均残高(%)

(注3) 信用事業粗利益は、貸倒引当金戻入、繰入を含む信用事業総利益額を表示。

### 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	62,548	695	1.11%	58,895	627	1.06%
うち預金	43,440	326	0.75%	42,070	288	0.68%
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	19,108	369	1.93%	16,825	339	2.01%
資金調達勘定	63,511	60	0.09%	60,935	30	0.05%
うち貯金・定期積金	63,511	60	0.09%	60,935	30	0.05%
うち借入金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや			1.02%			1.01%

(注) 総資金利ざや=資金運用勘定利回り-資金調達勘定利回り (%)

### 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	平成22年度増減額	平成23年度増減額
受取利息	97,944	68,206
うち貸出金	47,559	29,551
うち有価証券	0	0
うち預金	50,385	38,655
支払利息	63,088	30,292
うち貯金・定期積金	63,255	30,118
うち借入金	0	0
うちその他支払利息	167	174
差し引き	34,856	37,914

経費の内訳

(単位:千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
人件費	2,323,405	2,292,247
役員報酬	42,155	42,580
給料手当	1,867,456	1,840,841
賞与引当金戻入	84,951	86,224
賞与引当金繰入	85,984	82,870
福利厚生費	315,761	314,593
退職給付費用	97,000	97,587
旅費交通費	45,494	37,387
業務費	248,955	244,710
諸税負担金	137,647	136,997
施設費	407,128	424,475
減価償却費	276,072	265,540
雑費	55,435	57,750
(合 計)	3,494,136	3,459,107

## 諸 指 標

### 最近 5 カ年の主要な経営指標

(単位:百万円、口)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
事業総利益計	3,686	3,646	3,612	3,483	<b>3,462</b>
信用事業総利益	595	578	650	622	<b>683</b>
共済事業総利益	116	109	116	102	<b>110</b>
購買事業総利益	573	753	681	680	<b>620</b>
販売事業総収益	1,463	1,387	1,260	1,178	<b>1,158</b>
製氷冷凍事業総利益	162	144	141	130	<b>126</b>
加工事業総利益	14	9	12	8	<b>4</b>
利用事業総利益	107	118	100	90	<b>79</b>
漁業自営事業総利益	96	81	85	50	<b>86</b>
漁場利用事業総利益	374	313	383	518	<b>464</b>
指導事業収支差額	185	171	183	120	<b>139</b>
無線事業収支差額	1	1	1	1	<b>1</b>
経常利益	334	306	248	291	<b>120</b>
当期剰余金	504	460	424	447	<b>23</b>
出資金	6,613	6,492	6,439	6,264	<b>6,075</b>
出資口数	661,267	649,204	643,891	626,364	<b>607,563</b>
総資産額	80,499	84,885	77,404	74,774	<b>71,155</b>
貯金等残高	62,898	63,110	64,956	62,967	<b>60,618</b>
貸出金残高	21,306	21,610	21,711	16,342	<b>16,714</b>
有価証券残高	0	0	0	0	<b>0</b>
剰余金配当金額	0	0	0	0	<b>0</b>
・出資配当の額	0	0	0	0	<b>0</b>
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	<b>0</b>
職員数	485 人	468 人	460 人	458 人	<b>438 人</b>
単体自己資本比率	13.94%	14.76%	17.46%	19.59%	<b>18.72%</b>

## 自己資本調達手段の概要に関する事項

### 1. 自己資本比率の状況

当組合は、多様化するリスクに対応し、組合員・利用者のニーズに応えるための経営指針として、「第2次中期経営計画(4カ年計画)」を策定し、経営の効率化と財務体質の強化に取り組んでいるところです。

平成23年度は、当計画に基づく目標管理と経営努力を行った結果、当期剰余金として23百万円を計上したところです。

一方、組合員の高齢化等による脱退もあり、出資金が5億円強減少したものの、資産の減少に伴い、リスク・アセットが前年度比で約14億円減少したため、平成23年度末の単体自己資本比率は18.72%となり、高水準を維持しています。

### 2. 経営の健全性確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員からの普通出資として5,107百万円(前年度5,632百万円)を受け入れています。

経営健全性の指標である自己資本比率の算出に当たっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本算出手続」を制定し、適正なプログラムにより正確な自己資本比率を算出しています。

当組合は、将来的な信用リスクやオペレーショナル・リスク、金利リスク等に対応できる財務基盤を確立するため、組合員の皆様からの出資の維持を図るとともに、第2次中期経営計画に沿って経営の効率化・合理化を推進して目標利益を確保することにより、資本の充実を行っていく考えです。

## 自己資本比率の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末
出資金	6,263,638	6,075,633	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
うち非累積的永久優先出資	0	0	告示第5条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	0	0
期限付優先出資	0	0	告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	0	0
回転出資金	0	0			
資本準備金	0	0			
再評価積立金	0	0			
利益準備金	10,000	410,000			
任意積立金	0	0			
繰越剰余金	13,064	37,118			
その他有価証券の評価差損	-	-			
当期剰余金	447,054	22,966	控除項目不算入額	0	0
処分未済持分	631,060	968,347	控除項目 計 (D)	0	0
外部流出予定額	0	0	自己資本額 (C - D) (E)	6,132,698	5,598,446
営業権相当額	0	0			
基本的項目 計 (A)	6,102,696	5,577,371	リスク・アセット (F)	31,304,434	29,898,834
土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価額を控除した額の45%に相当する額	0	0	資産 (オン・バランス) 項目	25,514,212	24,302,084
一般貸倒引当金	30,001	21,075	オフ・バランス取引等項目	56,858	87,341
負債性資本調達手段等	0	0	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,733,364	5,509,407
告示第5条第1項第3号に掲げるもの	0	0			
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	0	0	自己資本比率		
補完的項目不算入額	0	0	E	19.59	18.72
補完的項目 計 (B)	30,001	21,075	F	%	%
自己資本総額 (C = A + B)	6,132,698	5,598,446	(参 考)		
			A	19.49	18.65
			F	%	%

(注)

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第3号「漁業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当組合は、信用リスク・アセットの算出に当たっては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては基礎的手法を採用しています。
- 当組合は、証券化取引、派生商品取引及び長期決済期間取引について取り扱わない方針であり当該取引に係る表示を省略しております。
- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成20年金融庁・農林水産省告示第22号)」に基づく、基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除したくないため、「その他の有価証券の評価差損は「-」で記載しています。
- 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して自己資本を計算しております。

自己資本の充実に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	平成22年度			平成23年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
		a	b=a×4%		a	b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	8,884	0	0	9,874	0	395
地方公共団体金融機構向け及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	
地方三公社向け	257	51	2	257	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,507	9,101	364	41,661	8,332	333
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け・個人向け	1,689	1,200	48	1,346	956	38
抵当権付き住宅ローン	202	70	3	170	60	2
不動産取得事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	662	845	34	563	723	29
漁業信用基金協会等保証	2,597	259	10	2,459	246	10
上記以外	15,006	14,045	561	14,846	14,072	563
(合計)	74,804	25,571	1,022	71,176	24,389	1,370

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

平成22年度			平成23年度		
粗利益額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除	所要自己資本額	粗利益額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除	所要自己資本額
a	b=a×15%÷8%	c=b×4%	a	b=a×15%÷8%	c=b×4%
2,830	5,733	229	2,795	5,509	220

所要自己資本額

(単位:百万円)

平成22年度		平成23年度	
リスク・アセット(分母)合計	所要自己資本額	リスク・アセット(分母)合計	所要自己資本額
a	b=a×4%	a	b=a×4%
31,304	1,252	29,899	1,196



### 信用リスクに関する事項

当組合では自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により、算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(1) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。なお、平成24年3月31日現在で、依頼格付を実施した案件はありません。

適格格付機関		
株式会社 格付投資情報センター (R&I)		
株式会社 日本格付研究所 (JCR)		
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)		
(2) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。		
	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向け等エクスポージャー(長期)	R&I, JCR, (Moody's)	
法人向け等エクスポージャー(短期)	R&I, JCR, (Moody's)	

### 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別内訳

(単位:百万円)

		平成22年度			平成23年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法 人	農林水産業	2,221	1,318	0	1,909	1,413	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	建設業	140	125	0	136	123	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	46,754	1,247	0	42,908	1,247	0
	不動産業	0	0	0	0		0
	サービス業	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体	8,884	8,814	0	9,874	9,805	0
	公社	257	257	0	257	257	0
	その他 (法人計)	567	546	0	958	494	0
個人	4,969	4,074		4,264	3,375		
固定資産等	11,011			10,870			
(合計)	74,803	16,381	0	71,176	16,714	0	

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 貸倒引当金控除前の値を記載しています。

(注3) 基金協会保証付債権も、業種別に区分して表示しています。

(注4) 当組合は、デリバティブ取引の取扱はありません。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間  
別期末残高及び主な種類別内訳

(単位:百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	52,798	2,703	0	45,476	1,948	0
1年超3年以下	961	956	0	1,304	1,301	0
3年超5年以下	1,587	1,581	0	1,770	1,767	0
5年超7年以下	2,835	2,821	0	3,689	3,687	0
7年超	7,126	7,073	0	6,784	6,764	0
期限の定めなし	9,496	1,247	0	12,153	1,247	0
(合 計)	74,803	16,381	0	71,176	16,714	0

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 貸倒引当金控除前の値を記載しています。

3月以上延滞エクスポージャーの期末残高及  
び種類別残高

(単位:百万円)

		平成22年度	平成23年度
法 人	農林水産業	629	909
	製造業	0	0
	建設業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	卸売・小売業	0	0
	金融・保険業	0	0
	不動産業	0	0
	サービス業	0	0
	地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	(法人計)	629	909
個 人		1,329	1,058
(合 計)		1,958	1,967

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 貸倒引当金控除前の値を記載しています。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		平成22年度				平成23年度			
		期首	増加	減少	期末	期首	増加	減少	期末
一般貸倒引当金		59	30	59	30	30	21	30	21
個別貸倒引当金		1,831	1,724	1,831	1,724	1,724	1,675	1,724	1,675
法人	農林水産業	687	685	687	685	685	837	685	837
	製造業								
	建設業								
	運輸・通信業								
	卸売・小売業								
	金融・保険業								
	不動産業								
	サービス業								
	地方公共団体								
	その他								
	個人	1,144	1,039	1,144	1,039	1,039	837	1,039	837

貸出金等償却の額

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度
償却額	5,076	10,991

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		平成22年度	平成23年度
信用リスク削減効果後	0%	9,845	10,901
	10%	2,597	2,459
	20%	45,765	41,662
	35%	201	170
	50%	75	91
	75%	1,600	1,274
	100%	14,193	14,136
	150%	439	411
	その他	0	0
自己資本控除額		0	0
(合計)		74,715	71,104

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率計算における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保、保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・アセットに代え、担保、保証人に対するリスク・アセットを適用する等、信用リスク・アセットを軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。適格金融資産担保取引については、信用リスク削減手法の簡便法を採用することとしていますが、当年度末時点の自己資本比率計算上の適格金融資産担保はありません。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手先の債務超過、破産手続開始の決定、その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定できること、自組合が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用するものであり、当年度末の自己資本比率計算上は下記の適格保証人を採用しています。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

種類	平成22年度		平成23年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
残高	適用はありません。		0	257

### 派生的商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であり、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払を行う取引です。

当組合は、有価証券取引及び派生商品取引は取り扱わない方針のため、該当する取引実績はありません。

### 証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

当組合では証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

### 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の外部出資勘定に計上されているもので、対象先は系統団体、系統以外、子法人に大別されます。

系統出資とは全国系統組織への出資金であり、会員として総会へ出席する等により経営状況を把握しています。系統外、子法人への出資については、日常の取引、協議等を通じて財務の確認等を行っています。

これら出資等、株式等については取得原価を記載しています。評価方法等に重要な会計方針に変更等がある場合には、注記表にその旨を記載することとしています。

### 金利リスクに関する事項

金利リスクとは、債券市場等の金利に関連する市場が変動することにより、貸出金、有価証券、貯金等の金利感応資産、同負債の価値が変動するリスクをいいます。

当組合では、市場金利が上下 2%変動した場合の金利リスク量を算定することとしています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定期間がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の 50%相当額を満期 5 年までの期間に均等配賦(平均残存 2.5 年)して金利リスクを算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

### 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額種類	550	745

## 連結財務諸表

### 連結貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
	平成22年度	平成23年度		平成22年度	平成23年度
<b>1.信用事業資産</b>	<b>63,191,909</b>	<b>59,527,786</b>	<b>1.信用事業負債</b>	<b>63,073,193</b>	<b>60,692,425</b>
現金・預け金	46,445,822	42,409,721	貯金	62,903,303	60,566,697
貸出金	16,211,980	16,599,018	借入金	0	0
その他の信用事業資産	450,890	442,649	その他の信用事業負債	86,673	49,329
債務保証見返	83,217	76,398	債務保証	83,217	76,399
<b>2.共済事業資産</b>	<b>3,795</b>	<b>3,736</b>	<b>2.共済事業負債</b>	<b>167,300</b>	<b>191,709</b>
<b>3.流動資産</b>	<b>2,996,081</b>	<b>2,473,477</b>	<b>3.流動負債</b>	<b>2,026,495</b>	<b>2,046,875</b>
<b>4.固定資産</b>	<b>5,938,447</b>	<b>5,941,859</b>	<b>4.固定負債</b>	<b>2,841,921</b>	<b>2,045,586</b>
有形固定資産	4,378,850	4,119,542	<b>5.諸引当金</b>	<b>563,548</b>	<b>589,544</b>
減価償却資産	13,929,577	13,990,564	退職給付引当金	475,977	505,252
減価償却累計額	9,550,727	9,871,022	賞与引当金	87,071	83,792
土地	1,508,294	1,460,387	遭難救助引当金	500	500
建設仮勘定	28,900	341,180			
無形固定資産	22,403	20,750			
<b>5.外部出資</b>	<b>4,078,620</b>	<b>4,106,872</b>			
<b>6.その他の固定資産</b>	<b>376,687</b>	<b>830,924</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>68,672,457</b>	<b>65,566,139</b>
<b>7.繰延税金資産</b>	<b>38,344</b>	<b>49,348</b>	<b>1.組合員資本</b>	<b>6,197,343</b>	<b>5,672,526</b>
<b>8.貸倒引当金</b>	<b>1,754,083</b>	<b>1,696,533</b>	(1) 出資金	6,263,778	6,075,633
			(2) 資本剰余金	0	0
			(3) 利益剰余金	564,625	564,240
			(4) 子会社の所有する親組合	0	0
			(5) 処分未済持分	631,060	967,347
			<b>2.少数株主持分</b>	<b>0</b>	<b>804</b>
			<b>純資産の部</b>	<b>6,197,343</b>	<b>5,673,330</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>74,869,800</b>	<b>71,239,469</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>74,869,800</b>	<b>71,239,469</b>

### 連結損益計算書

(単位:千円)

収益			費用		
	平成22年度	平成23年度		平成22年度	平成23年度
<b>1.信用事業収益</b>	<b>737,546</b>	<b>674,391</b>	<b>1.信用事業費用</b>	<b>116,522</b>	<b>8,077</b>
資金運用収益	694,246	625,494	資金調達費用	60,130	29,845
役務取引等収益	28,660	29,879	役務取引等費用	13,454	14,582
その他の信用事業収益	14,640	19,018	その他信用事業費用	42,938	52,504
<b>2.その他の事業の収益</b>	<b>13,187,482</b>	<b>13,193,832</b>	<b>2.その他の事業の直接費用</b>	<b>10,233,922</b>	<b>10,329,907</b>
			<b>3.事業管理費</b>	<b>3,574,743</b>	<b>3,533,451</b>
			事業利益	159	12,942
<b>3.事業外収益</b>	<b>527,774</b>	<b>373,197</b>	<b>4.事業外費用</b>	<b>232,656</b>	<b>265,842</b>
			経常利益	294,959	120,297
<b>4.特別利益</b>	<b>280,445</b>	<b>237,099</b>	<b>5.特別費用</b>	<b>79,670</b>	<b>263,111</b>
			税金等調整前当期利益	495,734	94,285
			法人税・住民税・事業税	51,063	82,012
			法人税等調整額	4,959	11,004
			当期剰余金	449,630	23,277

## 連結キャッシュフロー計算書

(単位:円)

科 目	金 額
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー -</b>	
税引前当期利益	94,287,178
減価償却費	320,295,720
減損損失	0
貸倒引当金の減少額	57,549,752
賞与引当金の増加額	3,279,539
退職給付引当金の増加額	29,274,248
その他引当金等の増加額	0
信用事業資金運用収益	625,493,630
信用事業資金調達費用	29,844,988
受取利息及び受取出資配当金	23,241,210
支払利息	0
有価証券評価益	0
固定資産処分損益	26,481,516
外部出資関係損益	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	( 855,317,551)
貸出金の純増加	387,037,883
預け金の純増加	1,898,429,062
貯金の純増加	2,337,606,007
その他の純増減	29,102,723
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	(24,467,800)
共済資金の純増減	24,467,800
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	(649,213,549)
受取手形及び経済事業未収金の純減少	42,951,278
棚卸資産の純増加	154,318,731
支払手形及び経済事業未払金の純減少	4,598,555
その他の純増減	533,247,541
(その他の資産及び負債の増減)	(210,536,277)
その他の純増減	385,112,365
信用事業資金運用による収入	625,493,630
信用事業資金調達による支出	29,844,988
小 計	180,480,406
受取利息及び出資配当金の受取額	23,241,210
支払利息の支払額	0
法人税等の支払額	179,443,700
事業活動によるキャッシュ・フロー -	336,682,896
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー -</b>	
有価証券の取得による支出	0
有価証券の売却による収入	0
固定資産の取得による支出	323,705,747
固定資産の売却による収入	43,175,500
外部出資による支出	28,253,000
外部出資の売却等による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー -	308,783,247
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー -</b>	
長期借入金の返済による支出	798,342,000
リ - ス債務の増加	3,769,395
出資の増額による収入	39,060,000
出資の払戻しによる支出	752,155,000
その他純資産の減少	23,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー -	1,492,206,395
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	0
<b>5 現金及び現金同等物の増加額</b>	2,137,672,538
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	11,545,528,903
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	9,407,856,365

(注)現金及び現金同等物の範囲は、現金及び預け金(預入期間3カ月以内)である。

連結自己資本比率の構成に関する事項

(平成24年3月末)

(単位：千円)

項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末
出資金	6,263,778	6,075,633	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
うち非累積的永久優先出資	0	0	告示第5条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	0	0
期限付優先出資	0	0	告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	0	0
回転出資金	0	0	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法に用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
資本準備金	0	0	基本的項目から控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示223条を準用する場合を含む)	0	0
利益準備金	114,995	540,963	控除項目不算入額	0	0
特別準備金	0	0	控除項目計(D)	0	0
任意積立金	0	804	自己資本額 (E=C-D)	6,227,689	5,693,405
繰越剰余金	0	0	企業結合により計上される無形固定資産相当額		
その他有価証券の評価差損	0	0	証券化取引により増加した自己資本に相当する額		
当期剰余金	449,630	23,277	基本的項目 計 (A)	6,197,343	5,672,330
処分未済持分	631,060	968,347	土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価額を控除した額の45%に相当する額	0	0
外部流失予定額	0	0	リスク・アセット(F)	31,573,099	30,056,842
営業権相当額	0	0	資産(オン・バランス項目)	25,600,335	24,376,958
企業結合により計上される無形固定資産相当額	0	0	オフ・バランス取引等項目	56,858	87,341
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,915,906	5,592,543
基本的項目 計 (A)	6,197,343	5,672,330	自己資本比率		
土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価額を控除した額の45%に相当する額	0	0	$\frac{E}{F}$	19.72%	18.94%
一般貸倒引当金	30,346	21,075	(参考)		
負債性資本調達手段等	0	0	$\frac{A}{F}$	19.62%	18.87%
告示第5条第1項第3号に掲げるもの	0	0	補完的項目 計 (B)	30,346	21,075
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	0	0	自己資本総額 (C = A + B)	6,227,689	5,693,405
補完的項目不算入額	0	0			
補完的項目 計 (B)	30,346	21,075			
自己資本総額 (C = A + B)	6,227,689	5,693,405			



## リスク管理情報等

### リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

		平成22年度	平成23年度	増減
リスク管理債権総額		1,952	<b>1,901</b>	51
(A)= + + +				
	破綻先債権額	40	<b>37</b>	3
	延滞債権額	1,732	<b>1,822</b>	90
	3カ月以上延滞債権額	55	<b>42</b>	13
	貸出条件緩和債権額	125	<b>0</b>	125
保全額		1,762	<b>1,834</b>	72
(D)=(B)+(C)				
	担保・保証付債権額 (B)	759	<b>908</b>	149
	貸倒引当金残高 (C)	1,003	<b>926</b>	77
保全率 (D)/(A)		90.27%	<b>96.48%</b>	6.21%

(注1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいいます。

(注3) 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。

(注4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2、注3に掲げるものを除く。)をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「貸倒引当金残高(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていません。

金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

		平成22年度	平成23年度	増減
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		696	636	60
危険債権		1,512	1,656	144
要管理債権		180	42	138
不良債権合計 (A)		2,388	2,334	54
正常債権		14,493	14,868	375
保全額合計 (D)=(B)+(C)		2,106	2,202	96
	担保・保証付債権額 (B)	783	956	173
	貸倒引当金残高 (C)	1,323	1,246	77
保全率 (D)/(A)		88.19%	94.34%	6.15%

(注1)「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続き等の理由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権をいいます。

(注2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約にしたがった債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3)「要管理債権」とは、基本的には「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。

(注4)「正常債権」とは、債務者の財政状況及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

(注5)「担保・保証付債権額(B)」は、「金融再生法開示債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6)「貸倒引当金残高(C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首	増加	減少	期末	期首	増加	減少	期末
一般貸倒引当金	59	30	59	30	30	21	30	21
個別貸倒引当金	1,831	1,724	1,831	1,724	1,724	1,675	1,724	1,675
(合計)	1,890	1,754	1,890	1,754	1,754	1,696	1,754	1,696

## リスク管理の態勢

(リスク管理に対する基本方針)

組合員・利用者の皆さまが安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と考えています。当組合は、組織が直面する経営リスクに適切に対応できるよう、経営全般を統括する「経営企画室」、組合長直轄で内部監査を担当する「監査室」を設置しています。

併せて、行政当局、系統団体等で構成する「JF マリンバンク山口県委員会」において、四半期毎の決算状況を報告し、客観的、専門的見地からの経営指導を受ける態勢を整えています。

また、漁協系統金融の一員としてJF マリンバンク基本方針に沿った各種経営チェック、モニタリング等を通じて、各種リスクを把握するとともに、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

### 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、理事会において個別の重要案件又は大口案件については対応方針を決定することとしています。また、大口の固定債務者の経営状況等については、年2回理事会に報告することとしています。

通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し、各支店と連携を図りながら、与信審査を行うとともに、債権管理を担当しています。

貸出審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準などの審査基準に基づき、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当組合は、調達の基本が組合員、一般利用者からの貯金であることから、運用の基本は系統機関への預け金としており、金利リスク、価格リスクを伴う有価証券運用は行わない方針です。

### 流動性リスク管理

当組合にとって、流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることです。

当組合は、極力余裕金を本店が集中管理して、系統預け金として運用することとしており、予期せぬ資金流失に対しても、流動性が確保される仕組みを準備しています。

### 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、監査室による内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止態勢を整えています。

### システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピューターシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めており、定期的に保守、点検等を行っています。

### 法令等遵守の態勢

当組合は、法令等遵守を経営の最優先課題として取り組むため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員にこの徹底を求めています。また、定期的な法令等遵守状況を定期的に点検し、改善するために、常勤役員を中心委員とする常勤役員会において、コンプライアンスにかかる案件を協議・審議することとしています。

(参考 コンプライアンス・マニュアルの法令等遵守態勢へ向けた基本的考え方)

当組合は、漁業者の相互扶助組織として、組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的、社会的地位を高めることを目的として運営されており、漁業生産と漁業者等組合員の生活を支えるとともに、販売、購買、信用、共済等の各事業を通じてわが国漁業の発展と地域経済・社会の振興に重要な役割を果たしています。

漁業・漁村を取り巻く環境が大きく変化するなかで、当組合が今後とも漁業者等組合員や地域住民の負託に応え引き続き社会的使命を果たしていくためには、環境変化に的確に対応していくことはもちろんのこと、社会を構成する一員として社会的規範に則った責任ある行動が求められるのは当然のことです。

とりわけ、我々漁協系統の信用事業においては、JFマリンバンク基本方針に則った経営の健全性、信頼性の確保が強く求められるなか、自己責任原則に基づく、健全経営の確立と法令等遵守態勢の整備・充実が、当組合にとっては、喫緊の課題であります。

協同組合原則を基本理念とする当組合においては、組織・事業運営全般にわたり遵法精神に則って運営されることが求められますが、特に、公共性が強く求められる信用事業においては、これまで以上に自己責任経営を徹底し、役職員が一体となって経営の健全性、組合員・利用者からの信頼性の確立に取り組むことを組合員・地域社会に明らかにするため、平成21年度において法令等遵守に係る基本的考え方や行動基準を「倫理規程」として制定しました。

## 倫理規程

倫理規程は、組合の設立経緯や存立理念を役職員の行動規範として組合内外に表明し、組合員・利用者からの信頼を維持するためのものです。

当組合は、貯金・貸出、共済、購買、販売等の各事業を組合員・利用者に広く提供しており、そのブランド力は社会的な意味を持っています。そうした社会的存在としての漁協が今後とも、組合員・利用者や社会からの信頼を維持するための基本的項目を倫理規程として次のとおり、定めま

## 1. 社会的責任と公共的使命の自覚

わたくしたちは、社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、健全で適切な業務運営を通じて、社会的信頼の確立を図ります。

## 2. 組合員・利用者の尊重

わたくしたちは、組合員・利用者の満足と信頼で成り立っていることを認識し、常に地域の組合員・利用者のニーズに適合する良質な商品やサービスの提供に心がけます。

## 3. 地域経済・社会への貢献

わたくしたちは、漁業生産活動や各種事業活動を通して、地域経済・社会に貢献します。

## 4. 透明かつ健全な経営

わたくしたちは、組合員や地域の皆さまと調和のとれた関係を保ち、経営情報の公正かつ適時適切な開示を行い、透明かつ健全な経営に徹します。

## 5. 環境との調和

わたくしたちは、海の恵みを糧とし、美しい海や環境への配慮を欠かさず、日々の生産活動や生活において、環境との調和に心がけます。

## 6. 法令等の厳格な遵守

わたくしたちは、関連する法令等を厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動と業務運営を行います。

## 7. 反社会的勢力の排除

わたくしたちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、確固たる信念をもって、断固として排除します。

## 金融 ADR 制度への対応

### 苦情処理措置の内容

当組合においては、組合員等の利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には、

利用者サポート等管理責任者の設置

ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置

を行い、利用者の皆さまからのご相談・苦情等については、誠実に受付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。紛争解決措置の内容、苦情などのお申し出については、当組合が対応致しますが、納得のいく解決ができず、利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場合は、JF マリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用いただけます。

(JF マリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会と提携しており、紛争解決措置としてこの3弁護士会をご紹介します)。

なお、利用者の皆さまが直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

## 役員等の報酬体系

### 1. 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事を言います。

### 2. 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法

役員に対する報酬等の種類は基本報酬のみであり、平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみです。

(単位:千円)

	基本報酬支給
対象役員に対する報酬等	42,580

(注) 対象役員は、理事17名、監事4名です。

### 3. 対象役員の報酬等の決定等

#### (1) 役員報酬

役員報酬は基本報酬のみであり、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・執務形態・責務等を勘案して決定しています。

#### (2) 職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者を言いますが、平成23年度において、対象職員等に該当する者はありません。

## 組合組織

### 組合員数

(単位:人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	増減
正組合員数	4,751	4,484	267
准組合員数	5,253	4,940	313
(合 計)	10,004	9,424	580

### 役員(平成 24 年 7 月 2 日現在)

役 職	氏 名	役 職	氏 名
代表理事組合長	森友 信	理事	津室 喜久
副組合長理事	廣田 弘光	〃	塩谷 正人
専務理事(信用兼務)	仁保 宣誠	〃	福永 護
常務理事(経済担当)	石村 弘治	〃	中村 昭一
理事	小田 貞利	〃	吉村 栄子
〃	弘中 弘		
〃	吉永 直巳	代表監事	西村 幹男
〃	河野 直行	監事	丹田 洋市
〃	大崎 進	員外監事	藤井 辰也
〃	瀨本 幾男	常勤監事(員外)	前田 宏

(注)平成 24 年 6 月 30 日付けで選任された役員を記載しています。

### 職員数

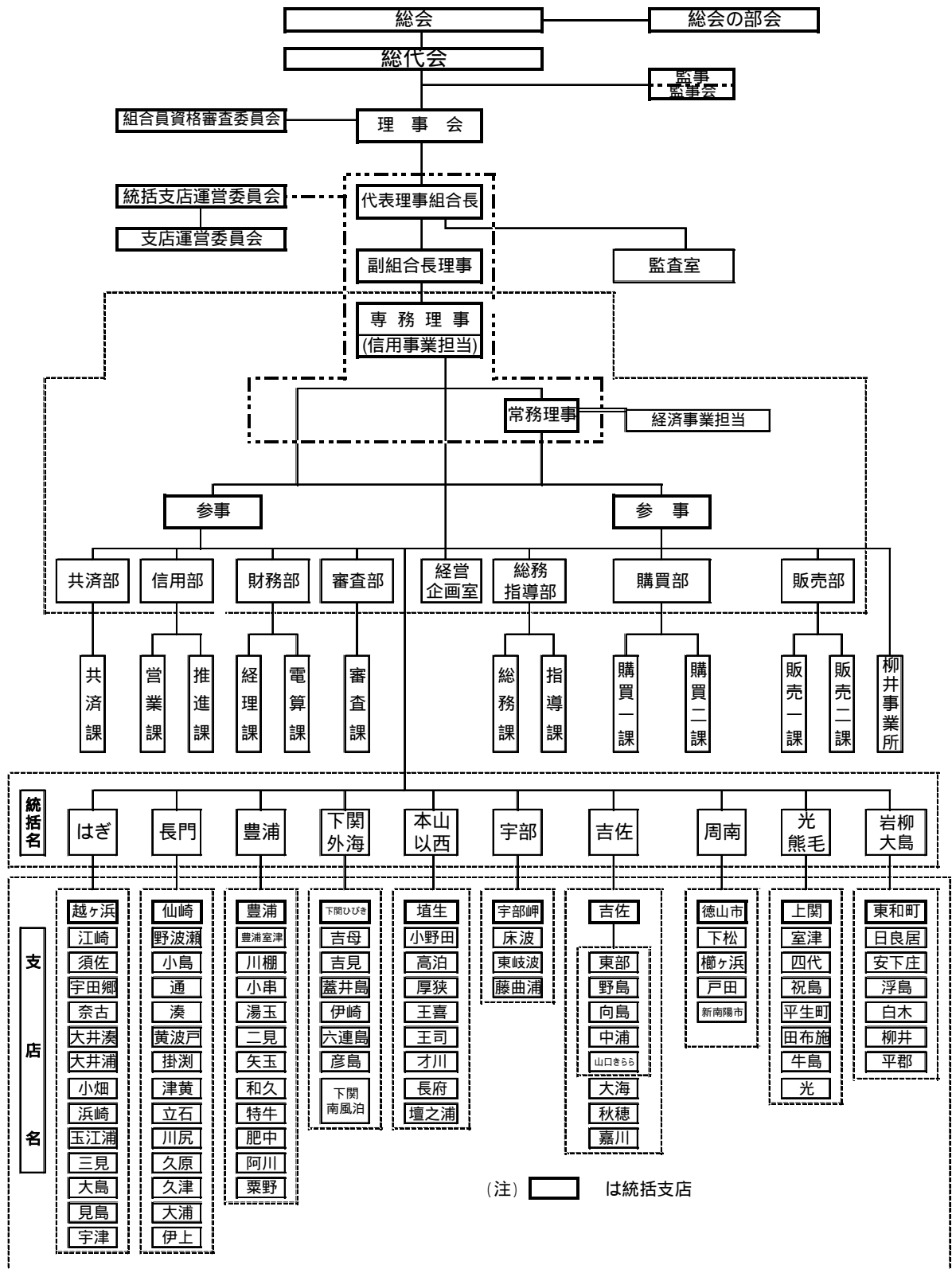
(単位:人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	増減
職員数	458	438	20

### 組合の地区

山口県下関市、大島郡周防大島町、柳井市、熊毛郡上関町、平生町、田布施町、光市、下松市、周南市、防府市、山口市、宇部市、山陽小野田市、長門市、萩市、阿武郡阿武町

組織・機構





店舗一覧

(平成24年7月2日現在で記載しています)

支店名	ATM	信用店舗	為替店舗	所在地	電話番号
<b>本店</b>				山口県下関市伊崎町1丁目4番24号	083-231-4282
<b>岩柳大島</b>	平郡		-	山口県柳井市大字平郡鋤先2429番地5	0820-47-2143
	柳井			山口県柳井市伊保庄622番地の1	0820-27-0898
	東和町			山口県大島郡周防大島町大字伊保田1359番地	0820-75-0007
	白木		-	山口県大島郡周防大島町大字外入2116番地	0820-78-0034
	浮島		-	山口県大島郡周防大島町大字浮島464番地の11	0820-73-0324
	日良居		-	山口県大島郡周防大島町大字日前1950番地の3	08207-3-0519
	安下庄		-	山口県大島郡周防大島町大字西安下庄3920番地の7	0820-77-1003
<b>光熊毛</b>	室津		-	山口県熊毛郡上関町大字室津1781番地の2	0820-62-1002
	上関			山口県熊毛郡上関町大字長島4902番地の2	0820-62-0014
	四代		-	山口県熊毛郡上関町大字長島無番地	0820-65-0010
	平生町			山口県熊毛郡平生町大字佐賀1578番地の10	0820-58-0221
	田布施		-	山口県熊毛郡田布施町大字別府1626番地の1	0820-55-5221
	牛島		-	山口県光市大字牛島722番地	0833-79-3301
	光			山口県光市室積2丁目17番13号	0833-78-0130
	祝島		-	山口県熊毛郡上関町大字祝島	0820-66-2121
<b>周南</b>	下松		-	山口県下松市大字西豊井字山崎屋地先無番地	0833-41-0201
	榑ヶ浜		-	山口県周南市大字榑ヶ浜242番地の95	0834-25-0353
	周南			山口県周南市築港町11番17号	0834-21-0273
	戸田		-	山口県周南市大字戸田585番地	0834-83-2036
	新南陽市		-	山口県周南市温田2丁目5番6号	0834-62-4371
<b>吉佐</b>	吉佐			山口県防府市新築地町2番地2	0835-22-9112
	〃 野島支所		-	山口県防府市大字野島679番地の18	0835-34-1515
	〃 向島支所		-	山口県防府市大字向島168番地	0835-22-5804
	〃 中浦支所		-	山口県防府市大字田島3901番地	0835-29-0305
	〃 山口きらら支所		-	山口県山口市秋穂二島437番地	083-984-2733
	大海			山口県山口市秋穂東643番地の1	083-984-2402
	秋穂			山口県山口市秋穂東5915番地	083-984-2111
	嘉川		-	山口県山口市大字江崎4498番地	083-989-2035
<b>宇部</b>	床波			山口県宇部市西岐波区新浦後	0836-51-9041
	東岐波		-	山口県宇部市大字東岐波字丸尾4193番地の9	0836-58-2142
	宇部岬			山口県宇部市八王子町12番24号	0836-31-0233
	藤曲浦		-	山口県宇部市居能町1丁目9番4号	0836-21-1242
<b>本山以西</b>	小野田		-	山口県山陽小野田市大字小野田1900番地の1	0836-88-0211
	高泊		-	山口県山陽小野田市大字西高泊2276の1番地	0836-83-3112
	厚狭		-	山口県山陽小野田市大字都5565番地の5	0836-74-8221
	埴生		-	山口県山陽小野田市大字埴生754番地	0836-76-0013
	王喜		-	山口県下関市松屋本町1丁目4-18	083-282-1135
	王司			山口県下関市王司本町6丁目2番28号	083-248-0711
	才川		-	山口県下関市長府才川1丁目44番5号	083-248-0258
	長府		-	山口県下関市長府東侍町4番3号	083-245-1134
	壇之浦		-	山口県下関市壇之浦町1-11	083-222-2993

	支店名	ATM	信用 店舗	為替 店舗	所在地	電話番号
下 関 外 海	彦島				山口県下関市彦島海土郷町5番20号	083-266-2478
	下関南風泊				山口県下関市彦島西山町4丁目9番30号	083-267-8678
	六連島		-	-	山口県下関市大字六連島1番地	083-266-4636
	下関ひびき				山口県下関市安岡本町1丁目19番14号	083-258-0012
	伊崎				山口県下関市伊崎町1丁目6番21号	083-223-0308
	蓋井島				山口県下関市大字蓋井島71番地	083-286-6241
	吉見		-	-	山口県下関市吉見本町1丁目15番19号	083-286-2017
	吉母				山口県下関市大字吉母1488番地の3	083-286-2019
豊 浦	豊浦室津				山口県下関市豊浦町大字室津下882番地	083-772-0208
	小串				山口県下関市豊浦町大字小串2106番地の3	083-774-0734
	川棚				山口県下関市豊浦町大字川棚8406番地の4	083-772-0126
	湯玉		-	-	山口県下関市豊浦町大字宇賀8505番地	083-776-0003
	豊浦				山口県下関市豊北町大字神田3798番地の1	083-786-0244
	二見		-	-	山口県下関市豊北町大字北宇賀3583番地	083-782-1003
	矢玉				山口県下関市豊北町大字矢玉342番地の2	083-788-0019
	和久				山口県下関市豊北町大字神田上53番地	083-786-0039
	特牛	-	-	-	山口県下関市豊北町大字神田1492番地の1	083-786-0244
	肥中	-	-	-	山口県下関市豊北町大字神田2059番地	083-786-0244
	阿川		-	-	山口県下関市豊北町大字阿川4789番地第1	083-786-1001
粟野		-	-	山口県下関市豊北町大字粟野5050番地の2	083-785-0014	
長 門	長門				山口県長門市仙崎4295番地の8	0837-26-1313
	野波瀬				山口県長門市三隅下3709番の3	0837-43-0631
	小島				山口県長門市三隅中3914番地の16	0837-43-0757
	通				山口県長門市通671番地の15	0837-28-0311
	湊				山口県長門市東深川1111番の2	0837-22-0321
	黄波戸				山口県長門市日置上字小港2655番地の7	0837-37-3111
	津黄				山口県長門市油谷津黄901番地	0837-32-1146
	立石				山口県長門市油谷後畑1615番地の1	0837-32-1147
	川尻				山口県長門市油谷川尻631番地	0837-34-1121
	掛淵				山口県長門市油谷蔵小田2759番地の55	0837-32-1131
	久原		-	-	山口県長門市油谷向津具上252の9番地	0837-34-0027
	久津				山口県長門市油谷向津具下3451の1番地	0837-34-1122
	大浦				山口県長門市油谷向津具下1878番地の3	0837-34-1010
	伊上		-	-	山口県長門市油谷伊上1714番地	0837-32-2001
は ぎ	はぎ				山口県萩市大字椿東6446番地5	0838-25-0231
	江崎				山口県萩市大字江崎8765番地11	08387-2-0321
	須佐				山口県萩市大字須佐第4740番地10	08387-6-2311
	宇田郷				山口県阿武郡阿武町大字宇田1339番地	08388-4-0221
	奈古				山口県阿武郡阿武町大字奈古2747番地	08388-2-2321
	大井湊				山口県萩市大井1991番地の2	0838-28-0231
	大井浦				山口県萩市大井5190番地	0838-28-0311
	小畑				山口県萩市大字椿東5146の1番地	0838-25-2822
	浜崎				山口県萩市大字東浜崎町字菊ヶ浜137番地	0838-22-0033
	玉江浦				山口県萩市大字山田5153番地	0838-25-1493
	三見				山口県萩市三見3333番地	0838-27-0211
	大島				山口県萩市大島5番7	0838-28-1212
	見島				山口県萩市見島2番地の11	0838-23-2311
	宇津		-	-	山口県萩市見島1834番地の3	0838-23-3011

## 協同会社及び関連会社

	山口県漁連販売株式会社	有限会社宇部車海老養殖場
代表者名	田中 傳	高井 鉄夫
設立年月日	昭和46年12月18日	昭和41年4月8日
事業内容	味付のり製造・販売、板のり販売	車海老養殖・販売
所在地	下関市伊崎町1丁目4-24	宇部市東岐波4138 - 15
施設の概要	山口市秋穂二島大江327-32	事務所、種苗生産課(2棟)
	山口食品工場	養殖場(27,540m <sup>2</sup> )
資本金総額	20,000千円	10,240千円
うち当組合出資額 (当組合出資比率)	19,860千円 99.30%	8,200千円 80.10%

## 沿革・歩み

年 月 日	内 容
平成 17 年 3 月	山口県漁協設立委員会発足
“ 17 年 8 月 1 日	山口県漁業協同組合設立(当時 39 漁協合併)
“ 17 年 11 月	3 漁協が合併参加
“ 18 年 1 月	2 漁協が合併参加
“ 18 年 4 月	1 漁協が合併参加
“ 18 年 8 月	1 漁協が合併参加
“ 18 年 9 月 1 日	漁連・信漁連の事業全部を譲受、「新生」山口県漁協発足
“ 19 年 3 月	漁連・信漁連が解散
“ 23 年 3 月	5 カ年経営健全化計画を達成
“ 23 年 4 月	第 2 次中期経営計画のスタート

## トピックス

平成 14 年、県一漁協合併への取組を開始し、様々な困難を乗り越えながら、平成 18 年 9 月に漁連・信漁連の事業全部を譲り受け、その完成を見ることができました。

こうして再生した山口県漁協は県内漁業の中核を担う組織として、(1) 事業・管理両面における本店機能強化のための組織改革 (2) 本・支店連携強化のための定期協議 (3) 目標管理による統括支店・本店の責任経営 (4) 事業部門別の委員会設置 (5) 外部チェック体制の充実 (JF マリンバンク山口県委員会、全漁連監査、県常例検査等) 等の態勢を整え、経営改善へ取り組み、組合員・利用者に合併効果を提供していける事業展開を行いたい考えです。

平成 23 年度から、合併時の 5 力年経営健全化計画に代わる新たな経営指針として、「第 2 次中期経営計画」をスタートさせ、「強い漁業・強い組織・強い経営」を経営スローガンに引き続き、組合経営の健全化と事業展開を行いたいと考えています。

とりわけ、組合員の主幹事業である販売事業においては、平成 20 年度に民間業者とタイアップして、立ち上げた「西京八モ」ブランドも定着しており、引き続き、この活動に取り組んで参ります。また、平成 23 年度から取扱いを強化してヒジキ養殖についても、広くこの取組みを展開していきたいと考えています。こうした活動は、平成 21 年度に内海地区、外海地区にそれぞれ設置した「販売事業部会」を通じて、浜のニーズとして展開された事業であり、今後も地道に浜の声を聞きながら、浜に密着したキメ細かな販売事業を企画・立案・実行していくこととしています。

一方、平成 20 年度に発覚した不正事件により、山口県当局より業務改善命令を受け、内部統制の充実と法令等遵守態勢の強化を中心として業務改善を進めてきましたが、平成 24 年 3 月末をもって、県当局より計画達成の評価を受け、業務改善命令は解除となりました。今後も、引き続き、職員への研修会等を通じて、事務レベルの向上に努めると共に、内部監査等を内部統制の強化を図っていく考えです。

平成 23 年度は第 2 次中期経営計画の初年度として、同計画に予定した組織の見直しとして、総代選挙区や総代定数の見直し、役員定数の減員を決定し、定款変更等の所要の手続きを行いました。

## 社会的責任と貢献活動

漁協は、水産業協同組合法を設立根拠法とし、漁業者・組合員のために設立された組織ですが、今や漁村地域においては地域全体を豊かで、住みよくしていくための様々な地域活動を行う拠点・核として成長しています。近年、各浦浜では、豊かな漁村づくりを目指した各種事業が展開されていますが、こうした事業は直接漁業に関わっていない住民にもその地域で生活するうえで、多いに関係があるものではないでしょうか。また、各地で催される「お魚まつり」等のイベントを通じて、都市に住まれる方にも、魚、魚食、漁村文化を広く伝えていきたいと考えています。

漁協は、本来、第一次産業である「漁業」を担う中心に位置しており、「水産物」の供給を通じて、広く一般消費者との関係を持つ社会的存在でもあります。食の「安心・安全」が強く求められる今日、新鮮でおいしい「水産物」の提供を通じて、広く社会へ貢献していきたいと考えています。

## 貸出運営に対する考え方

当組合は、県下で唯一の水産金融の中核組織として、組合員・漁業者が円滑な漁業経営が継続できるよう、各種資金を用意しています。この貸出審査・管理に際しては、定款、法令、規程等の遵守は勿論のこと、その原資が組合員・利用者からの貯金であることを踏まえ、漁業信用基金協会保証を活用する等により、「安全性」を第一に取り組んでいます。

資金運用としての貸出業務は信用事業における主要な収益源であることから、適正な金利設定に努めており、近代化資金等長期資金は、基準金利改定の都度、近代化資金以外は調達金利の変動を受けて、年二回の改定を行うこととしています。

一方、管理・回収については、業況の悪化等に伴い、回収が困難化した貸出金等債権については、本店審査部に回収担当を置くと共に、本・支店が一体となり、効果的・効率的で計画的な管理・回収に努めています。

## 業務のご案内

### 信用事業

貯金、融資、為替といった金融業務を行うのが、信用事業です。

この信用事業を通じて、お預かりする漁協貯金は上部組織の農林中央金庫へ再預けされます。当組合をはじめ、全国の漁協系統は上部組織の農林中央金庫を通じて有機的に結ばれており、漁協系統としての信頼性、安全性の面で大きな力を発揮しています。

### (貯金業務)

一般の方もご利用いただけます。貯める、殖やす、活かすなど、目的に応じて、ご利用いただけます。

種類	特色	金利	期間	単位
スーパー定期	余裕金のお預け入れに	自由金利	1カ月～5年	1,000万円未満
大口定期	まとまった資金の運用に	自由金利	1カ月～5年	1,000万円以上
自由金利期日指定定期	1年経過後、出し入れ自由	自由金利	3年	300万円未満
変動金利定期	6カ月ごとに利率更改	自由金利	1年～3年	1円～
総合口座(当座貸越)	定期貯金の90%まで。	定期+0.5%	ご自由	200万円まで
定期積金	毎月コツコツ貯める貯金	自由金利	6カ月～7年	100円～
通知貯金	まとまった資金の短期運用	自由金利	7日以上	1,000円～
普通貯金	お財布代わり	自由金利	ご自由	1円～

### (ATM ネット)

全国のセブン銀行 ATM(約1万6千台)、ゆうちょ銀行 ATM(約2万6千台)で漁協発行のキャッシュ・カードで現金のお預入、お引き出し、残高照会等をご利用いただけます。

### (貸付業務)

組合員への漁業関連融資をはじめ、地域の皆様への生活資金、各種ローンをご用意しています。以下は、主なご融資のメニューです。

貸付種類	貸出対象者	期間	条件・担保等	担保・保証
運転資金	組合員・法人・個人	2年以内	所要資金の範囲以内	保証人
設備資金	組合員・法人・個人	30年以内	総事業費の80%以内、対象物件または不動産担保	保証人
漁業設備資金	組合員	5～15年	総事業費の80%以内	保証人
小口営漁資金(協会)	組合員	2年～5年	299万円以内、かつ総事業費の80%以内もしくは前年漁業経費の50%以内、20歳以上70歳以下	基金協会
小口生活資金(協会)	組合員	5～7年	300万円以内、20歳以上70歳以下	基金協会
住宅ローン	組合員・個人	35年以内	3,000万円以内、20歳以上65歳未満、対象不動産担保	保証保険
個人ローン	組合員・個人	7～15年	用途により300～1,000万円、20歳以上65歳以下	保証保険
自動車ローン	組合員・個人	5年以内(注)	300万円以内、20歳以上75歳以下	保証人
教育ローン	組合員・個人	10年以内	500万円以内、20歳以上75歳以下	保証人
漁業経営安定化資金	組合員	6年以内	「積立ぶらす」の加入に必要な資金で800万円以内	なし
新規就業者加入支援資金	組合員(加入予定含む)	5年以内	組合への出資または増資に要する資金 新規漁業就業者の着業及び定住支援資金	なし
貯金・定積担保貸出	貯金取引者	満期日以内	定期貯金額面以内、定積掛込済金額以内	定期貯金・定積

### (為替業務・公共料金払込)

全国どちらの金融機関への振込みやお受取りが可能です。

また、県税、市税をはじめ NHK 受信料、電話料、水道料等の公共料金のお支払いができます。

### (年金のお受け取り)

漁協窓口でお受取り可能な主な年金は次のとおりです。

名 称	お受取りの月
農林年金	2月、4月、6月、8月、10月、12月の各15日
国民年金	
厚生年金	
船員年金	
新国民年金	
労災年金	
厚生年金基金	
都道府県議会議員共済	
市町村議員共済	
公立学校共済	
地方職員共済	
国共連共済	

### 共済事業 ~海といっしょに。浜といっしょに。元気に暮らそう!F共済~

万が一の病気、怪我、火災等、予期しない出来事への備えとして、漁協では、次のようなメニューを取り揃えています。一般の方にご利用いただけます。

種類	特徴・内容	
チョコー 万が一の場合やケガ・病気による入院・手術など生活上の危険を幅広く保障し、貯蓄も兼ね備えた生命共済	終身共済	一定期間の保障を厚くした生涯に亘る、万が一を保障する共済
	定期満期共済	老後資金や結婚資金など貯蓄をしながら万が一に備える共済
	こども共済	お子様と契約者の万が一の場合と教育資金造成を兼ねた共済
	中途給付共済	3年毎に中途給付金が支払われ満期を待たずに先に使える共済
	特別終身共済・特別養老共済	高齢者や健康に不安がある方のための共済
くらし(貯蓄型)	貯蓄しながら、住宅・倉庫や家財などを火災、落雷等への総合補償	
カサイ	住宅・倉庫や家財などを火災、落雷、爆発等から守る補償	
リコー	漁船員、漁業従事者、陸上勤務者などの万が一の入院等への備え	
漁業者年金	老後の資金造成を目的とした団体ねんきん共済	
なぎさ年金	漁業従事者のための公的年金制度	
ダンシン	債務者が万が一の時の弁済保障	
くるま	くるまに関する総合的な補償	

この他に傷害保険、プレジャーボート保険等のお取扱いもしています。。

## 販売事業

山口県は三方が海に開け、好漁場に恵まれた水産県であり、沿岸漁業を中心に瀬戸内海、日本海の新鮮で安心・安全な水産物を県内外の消費者に提供しています。

販売事業は、組合員等の漁獲物及び加工品等の共同販売等を通じ、流通の合理化と適正価格の実現を目指しており、漁業経営の安定にも大きく貢献しています。

- 市場買付及び県内産地買付～山口県内の魚市場及び産地において、組合員等の漁獲した魚を買付し、県内外の量販店及び料理店へ直接出荷することにより流通コストの削減を行い魚価のアップを図るとともに、県内の新鮮で安心安全な漁獲物を消費者の皆様へ安定的提供していくことを目的として、事業を行っています。
- 共同出荷～山口県内で特に市場が近隣にない組合員等に対し、漁協が構築した輸送システムを利用し、効率的に市場等に搬入することにより、輸送コスト削減・出荷調整による価格の安定を図ることを目的としています。

## 購買事業

購買事業は、組合員及び漁業関係者が必要とする良質な石油製品・漁業生産資材・及び生活物資等の共同購入等を通じ、購買品を安定的かつ適正価格による供給の実現を図ることを目的とする事業です。

- 石油製品類～県下各地に油槽タンクを設置し組合員及び漁業関係者に良質な石油製品類を安定供給することを目的としています。
- 漁業生産資材～本店に供給基地を設け、県内各地に漁業生産に必要な網等の物資を供給し、出漁に際しての組合員の皆様への応援を目的としています。
- 生活物資～本店に供給基地を設け、県内各地の組合員、利用者の皆様への必要な生活物資の供給を目的としています。

## 主な手数料一覧

為替手数料				組合本支店宛	系統金融機関 あて	系統金融機関 以外の金融機 関あて
				振込手数料 (窓口ご利用時)	電信扱	金額 1 万円未満
金額 3 万円未満	1 件につき	525 円				
金額 3 万円以上	1 件につき	420 円	420 円			735 円
振込手数料 (ATMご利用時)	電信扱	金額 3 万円未満	1 件につき	無料	210 円	315 円
		金額 3 万円以上	1 件につき	無料	420 円	525 円
	振込予約	金額 3 万円未満	1 件につき	無料	210 円	315 円
		金額 3 万円以上	1 件につき	無料	420 円	525 円
振込手数料 (FDご利用時)	電信扱	金額 1 万円未満	1 件につき	無料	105 円	315 円
		金額 3 万円未満	1 件につき			420 円
		金額 3 万円以上	1 件につき	無料	315 円	630 円
振込手数料 (IBご利用時)	電信扱	金額 1 万円未満	1 件につき	無料	210 円	315 円
		金額 3 万円未満	1 件につき			
		金額 3 万円以上	1 件につき	無料	420 円	525 円
給与振込手数料			1 件につき	無料	210 円	210 円
代金取立手数料	同一交換地域内		1 通につき	無料	210 円	210 円
	普通扱(集手扱)		1 通につき	無料	420 円	630 円
	至急扱(個別扱)		1 通につき			840 円
代理交換手数料			1 通につき	-	-	105 円
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻料		1 件につき	315 円	630 円	630 円
	不渡手形返却料		1 通につき	無料	630 円	630 円
	取立手形組戻料 (ただし、取立のため発送済のもの)		1 通につき	無料	630 円	630 円
	取立手形店頭掲示料		1 通につき	無料	630 円	630 円
	上記以外の特殊手数料			実費	実費	実費

### その他手数料

小切手帳	一冊 840 円
手形帳	一冊 1,260 円
残高証明書発行手数料	一枚 210 円
ローン一部繰上償還	一件 3,150 円

以上